掛川市地区保護司会だより

第28号
— 編集・発行 —
掛川市地区保護司会
広報部
掛川市長谷1丁目1－1
TEL.0537-21-1140
FAX.0537-21-1163

第72回社会を明るくする運動 市内広報啓発活動

掛川市長　久保田 崇

〈掛川市役所前にて出発式〉

掛川市地区保護司会会員の皆様には、日頃から更生保護活動や犯罪予防活動にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

私は、「対話」と「チャレンジ」を旗印に市政運営に取り組んでいますが、何かの間違いで過ちを犯した人でも、社会に復帰できる世の中であってほしいと思っております。そのためには、二度と同じ過ちを繰り返さないように、いつでも「おかえり」と迎え入れてくれる環境が大切になります。

本日の啓発活動では、会員の皆様に、掛川、大東、大須賀の各地域に分かれて広報車による啓発を行っていただきます。また、夕方には教育委員会と合同で、市内3か所で3年ぶりに街頭キャンペーンも実施させていただきます。

結びに、社会を明るくする運動が地域社会に浸透し、犯罪や非行から立ち直るための理解と協力が得られる社会となることを期待しております。

第72回 社会を明るくする運動

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

掛川市では7月1日（金）に、午前中は旧掛川市内、午後は大東・大須賀地区を、掛川市の広報車に乗せて頂き、福祉課の職員さん、更生保護女性会の皆さんと一緒に、犯罪や非行のない明るい社会になるように市民に呼び掛けました。

夕方からは、23の関係機関、団体180人のご協力を得て、掛川駅周辺、リベロ大東店周辺、イオンタウン大須賀店周辺にて、啓発グッズを配布をして運動へのご理解とご協力をお願いしました。

「社会を明るくする運動」の重要事項として

- ●出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ●帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ●薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
- ●犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ●非行少年等が学びを継続できる環境を作ること。

とあります。

地域の私達が犯罪や非行をした人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で、これからもご協力くださいますようお願い申し上げます。

（犯罪予防部長　田中 大介）

〈大東地区の出発式〉

〈大須賀地区の出発式〉

〈掛川駅周辺で啓発〈大須賀地区の啓発キャンペーン〉

薬物乱用防止勉強会について

7月25日、大須賀支所に於いて昨年度コロナ禍の為に延期されていた「薬物乱用防止勉強会」を開催しました。

講師には、静岡県西部保健所掛川支所の清水直美様を迎え、出席者は22名、コロナ対応で窓を大きく開け一机一人としました。

「薬物乱用とは、本来の医療目的以外に使用したり、医療目的にない薬物を不正に使用したりすること」中でも大麻の乱用期といえる今、検挙者数は過去最多であり、約7割が30才以下、若年層に乱用拡大がみられ、20才未満が1000人台にのぼった等々の話があり驚きでした。安全性は認められていません。体への影響は様々あり、「興味本位」「1回だけ」ではすまないのです。

私たちの身近にも起こりえることかも知れません。これからの保護司活動によい勉強となりました。

（薬物乱用防止指導員部長　西川しげ子）

薬物乱用防止勉強会

講師の清水直美様

退任保護司ご挨拶

保護司と言う職を経験させて頂き、今思う事は、人に寄り添う事の大切さです。

人は大なり小なり色々な問題を抱えています。

問題を起こしてしまった時にどれだけ、その人に寄り添ってあげられるかが、お互いの人生を大きく変える、それが保護司と言う仕事かな？

3月31日付け退任
松井 光弘 様
（西郷地区）

任期満了

昨今の社会のニュースを聞くたびに憂鬱になり、一体どうなることやらと思わず考え込んでしまいます。

私は今年で保護司を十年させていただきました。先日静岡のもくせい会館にて、保護観察所長様より感謝状を頂きました。振り返れば、ひとえに人と人との出会いと社会との関係をお互いに見つめ直す時間だったと思います。そして、対象者が生き生きと社会生活を営んでいることを楽しみにしています。

保護司活動の中で新しい多くのことを経験させて頂きました。今後はこの経験の幅や深さを生かし微力ながら社会に貢献できればと思っています。多くの方々に助けていただき、無事責任を終えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

最後に掛川市地区の保護司の皆様方のご健勝とご活躍を祈願し退任の挨拶をさせていただきます

5月24日付け退任
塩﨑 仲衛 様
（満水地区）

4月30日付け退任
長嶋 真理子 様
（西南郷地区）

新任保護司の確保について

掛川市地区保護司会の定員は40名ですが、ここ数年定員割れが続き、保護司の確保が喫緊の課題となっていました。この対策として二年ほど前から、役員と地域活動部を中心に市内自治区の会長さんとのコミュニケーションを図ってまいりました。その結果、令和4年度では、5名の新任保護司が誕生し、定員を超える保護司を確保することができました。ご尽力頂きました関係団体、自治会長の皆様には御礼申し上げます。

（事務局長　平野 敏雄）

新任保護司のご紹介（5月25日付け）

名前	自治区	中学校区	小学校区
中山 永好	西郷地区	北中	西郷小
桑野 稔	西郷地区	北中	西郷小
近藤 光博	青葉台地区	東中	西山口小
三ツ谷 佳晃	宮脇地区	東中	西山口小
鈴木 久夫	曽我地区	西中	曽我小

新任保護司の皆様、ご就任おめでとうございます。期待と不安が交錯する心情と思いますが、更生を願い社会復帰しようとする人達の支えになって下さい。皆様方のご活躍を期待しています。

西郷地区
中山 永好
地域活動部

西郷地区
桑野 稔
研修部

青葉台地区
近藤 光博
広報部

宮脇地区
三ツ谷佳晃
広報部

曽我地区
鈴木 久夫
犯罪予防部

編集後記

最近邦画で保護司が時折描かれます。今年1月公開の『前科者』という作品では、有村架純が新米保護司役で主人公でした。昨年春の『すばらしき世界』、秋の『護られなかった者たちへ』にも保護司が登場。こうした物語を通じて活動を知ってもらえれば、と思います。

（広報部　横山忠志）

令和4年度掛川市地区保護司会総会の開催

今期の方針と事業計画について

大石克己会長

令和4年4月22日、掛川市役所大東支所にて、令和4年度掛川市地区保護司会総会が開催されました。

私が会長となり3年目になりますが、依然としてコロナの影響で行動を制限されています。

行事は無理のない中でも充実した内容で行っていきたいと思っています。

今年度の主な方針については、適任保護司の確保です。久しぶりに40名の定員を越すことができましたが、地区により希望より少ない地区があり、皆さんと協力して探していきたいと思っています。

次に更生保護女性会との交流をさらに深めていきたいと思います。更生保護の観点から協力雇用主会も大事な仲間だと思います。ちょうど10年前に私たちの先輩が再犯者の防止のため協力雇用主の制度が有効であると考え掛川市地区協力雇用主会を立ち上げました。昨年度末に会長が都合で退会され、残った会員もわずかになり運営もままならなくなってしまいましたが、このたび無事新しい会長も決まり、現会員と新たな新会員を確保して組織づくりを急ぎ前進していきたいと考えています。皆様も近くに更生保護に理解のある会社がありましたら、ぜひ紹介してください。

（会長　大石克己）

掛川市地区保護司会　総会

表彰式

第1期地域別定例研修会を終えて

去る6月17日大東支所にて、今年度初めてとなる地域別定例研修会が開催されました。

新任保護司含め34名が出席し、静岡保護観察所浜松駐在官事務所、大石謙太主任保護観察官を講師として『生活環境調整』について研修しました。

生活環境調整は対象となる人にとって社会復帰の第一歩となり、その後の立ち直りに大きな影響を与え重要性はとても高いものです。今回の研修を通して様々な状況を想定し、具体的な生活環境調整の進め方について理解を深める事ができました。

（研修部長　大竹広真）

第1期地域別定例研修会

掛川市地区 協力雇用主会 前田新会長就任

令和4年度より新しく、会長、副会長が就任し、新しいメンバーで掛川市地区協力雇用主会がスタートされました。

協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを助ける民間の事業主の方々で、掛川市地区保護司会、掛川地区更生保護女性会と共に、更生保護活動にご尽力されている団体です。

今年度の会長は㈱前田工業（掛川市清崎）代表取締役「前田賢二」氏です。

副会長には㈱杉山物流（掛川市満水）取締役「松本秀彦」氏に引き受けて頂きました。

今回は前田会長から、会の抱負を頂きましたのでご紹介致します。

皆様はじめまして。

令和4年度より掛川市地区協力雇用主会、会長に就任致しました前田賢二と申します。

近年、犯罪の件数は減少傾向にありますが再犯の割合は年々増加傾向にあります。

その原因のひとつに犯罪を犯した人の就職難が考えられます。

本会は、地元企業、団体と協力して刑務所出所者等の就労を支援し、犯罪の少ない社会実現に向け活動していきます。

本年度の抱負ですが、協力雇用主会とはどのような会なのかを色々な人に知ってもらう活動をやりたいと思います。例えば各団体と協力してイベント等で広報活動、SNS配信など。

知ってもらう事で活動の幅が広がり、企業、団体様の協力を得られると思っております。

社会全体で更生を支える、立ち直りを支援する必要があります。

ひとりでも雇用ができるように本会会員の皆様と連携を取り協力して活動していきます。

何卒宜しくお願い致します。

前田賢二　会長

岡田幸子保護司の藍綬褒章を寿ぐ

令和4年春の褒章が4月28日付けで発表され、県内では12人の方が受章されました。福祉などに尽力した藍綬褒章9人の中で4名の保護司が選ばれ、当保護司会から岡田幸子保護司が受章されました。21年にわたり保護司として更生保護活動にご尽力されたご功績により褒章受章の栄に浴されたこと、心よりお祝い申し上げます。

栄典伝達式は6月23日に静岡保護観察所にて瑞宝双光章2名、藍綬褒章4名の褒章及び褒記の伝達式が行われ、静岡保護観察所長及び静岡県保護司会連合会長より労いとお祝いのお言葉がありました。

（『静岡県更生保護』第546号に掲載）

受賞された岡田幸子保護司

この度、岡田さんが永年のご奉仕に国家から褒章を受章され、お祝いの気持ちをどうお伝えしたら宜しいか？と思案していた中、所属の広報部会としてインタビュー記事を書くことになり、担当者として私がご自宅へ伺うと言う機会に恵まれた。

岡田さんは開口一番、この度の受章は家族のお陰、掛川市地区保護司会のお陰、保護観察所のお陰と言われた。授章伝達式が前日だったことで喜びをかみしめておられるように拝察した。21年の保護司の経歴の中での特徴的な保護観察者との出来事など縷々お話なさり、私は唯々深い御徳に、よくぞ20年余継続されたと驚くばかり。そして岡田さんは続けられ、「結局私が申し上げたいことは、中日新聞社が新聞に書いてくれたことなの」と。それを読むと、「私が答えるより、一緒に考えて一緒に成長したい。ただ『目標を持とうね』と勧める。前を向いてほしいから」とあった。任命されたばかりの私のような後輩においては、特効薬のようなご指導に感じた。面接者にはこう接するのかと腑に落ちた。

90分のインタビューの間に、私の脳裏には、「敬天愛人」「マリアの慈悲」の言葉が浮かんできた。敬天愛人は西郷隆盛が良く伝えた言葉ではあるが、もともと日本にはクリスチャンが翻訳している。大いなるものに敬服し、どこまでも人を慈しみ、人と生まれてきた全ての人の生き方を支え愛おしむお心を、私は感じたようだ。先生には末永く後輩の私達の道標になって頂きたいとお願いしたい。この度のご受章は私達保護司会にとっても慶事、私達は心から祝福申し上げる。

令和4年6月

（インタビュアー・広報部　戸塚久美子）

賞状と勲章

新役員に聞く！

犯罪予防部

犯罪を未然に防ぐよう啓発活動をしたり、一度犯罪を犯してしまった人が社会に戻ったとき、スムーズに立ち直りができるよう環境整備の提案と一般市民の理解への働き掛けをして明るく安全で安心な環境作りをしていきます。

犯罪予防部長
田中大介

研修部

研修部は年3回開催が予定されている「地域別定例研修」と「矯正施設視察研修」の運営が主な仕事です。新型コロナ禍で研修会が中止されておりましたが、地域別定例研修は対面での研修ができるようになりましたし、欠席してもDVDの視聴やオンラインで受講が可能になりました。今年度は特に3年ぶりの矯正施設視察研修が開催出来るよう計画してまいります。

研修部長
大竹広真

広報部

かつて保護司は、地域の中でその存在や活動をなるべく目立たないように努めてきました。往訪のときは、服装にも気を遣い、保護司が出入りしていること、つまりその家に保護観察対象者がいることを、近所の人達に悟られないように心がけたことなどを、先輩の保護司から聞かされました。現在では、犯罪抑止及び社会復帰支援促進の立場から、保護司の活動を積極的に紹介するようになりました。これからも地域とも連携して、誰もが住み良い地域となるよう情報発信致します。

広報部長
大井潔空

社会貢献活動部

対象者の社会復帰を願い、その姿を温かく見守りながら保護司会会員や更生保護女性会会員の皆様と一緒に行う施設の清掃作業は、対象者自身の心を開き前に進む原動力になっている事は言うに及ばず会員各位の意識改革にも大いに役立つ活動であると認識しています。活動の意義を理解していただき、多くの会員が参加してくださるよう期待しています。

社会貢献活動部長
立石　忠